

# 就学相談の進め方とスケジュール



電話申込み 042-346-9593

就学相談員との面談の日程を決めます



## 就学相談員との面談

就学相談関係書類一式※1を記入の上、就学相談室（市役所6階）へお持ちください。※母子健康手帳のほか、下記①・②があれば持参してください。

①

### 発達検査

2年以内に受けた検査結果を提出してください。

②

### 専門医の診断

かかりつけ医で診断を受け、指定の様式※2を提出してください。

③

### 在籍園への訪問

就学相談員が在籍園を訪問して、お子さんの参観をさせていただきます。

## 就学支援委員会の開催

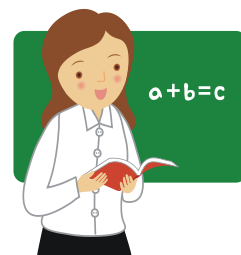
指定の日時・会場に、お子さんと一緒にお越しください。就学支援委員会の委員※3が、集団内や個別でのお子さんの様子を見させていただきます。この様子や①～③を参考に、幅広い視点からお子さんにふさわしい就学先を検討します。

## 就学相談員によるお知らせ・ご説明

就学支援委員会での検討結果をお知らせします。必要に応じて面談を行います。

## 就学先の決定

お子さんの障がいや発達の状況、保護者の意向も尊重しながら、決定します。



※1、※2 小平市ホームページ「特別な支援を必要とするお子さんの就学相談」からダウンロード可能。

(※1＝就学相談票、面接票3枚、面接補助票 ※2＝医師診察記録)

※3 市就学支援委員会の委員…専門医、学識経験者（特別支援教育、児童心理）、臨床心理士、市立小・中学校長、通常の学級・特別支援学級担任、福祉関係職員、就学相談員ほか